

利用・協力・賛助会員について

- 利用会員＝サービスを利用する人（湖西市在住）
- 協力会員＝サービスを提供する人（75歳未満の方）
- 賛助会員＝この事業に賛同し、資金などの援助をしていただける方

会員登録について

- 利用会員
 - 登録申込書
 - 登録費：1,000円／年度
 - 介護保険証・身体障害者手帳の写し
 - 印鑑
 - 協力会員
 - 登録申込書
 - 登録費：1,000円／年度
 - 運転免許証の写し
- ※ 活動料は振込になりますので金融機関の口座番号のご記入をお願いいたします
- ※ 会員証（携帯用）を発行しますので証明写真を撮影いたします
- ※ 移送サービスで活動する場合、第二種運転免許を取得していない方は国土交通大臣認定の運転者講習を受講していただきます。
- 賛助会員
 - 登録申込書
 - 登録費/1口=1,000円

登録期間

単年度（4月1日～3月31日）



サービス内容の紹介

移送サービス

高齢や障がい等により外出や移動が困難な方の生活向上のために協力会員の方が福祉車両を運転し、希望の場所までお送りします

福祉車両の貸出

車いすごと乗車が可能な福祉車両をお貸しします

利用できる方

下記①②の両方を満たす方

- ① 在宅生活をしていて常時車いすを利用している方、または外出の際に車いすを利用している方
- ② 要介護の認定（介護度1～5）を受けている方、身体障害者手帳を持っている方
 - ※ 移送サービスは利用の際に付き添いが必要です（家族・ヘルパーなど）
 - ※ 車両貸出では初回利用時には運転免許証の写しが必要です（運転者は75歳未満の方）また、ご利用前に運転免許証を提示してください

利用時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（12月29日～1月3日及び祝日を除く）

利用料金

サービス名称	料金	備考
移送サービス （市内） （市外）	700円／1時間 900円／1時間	1時間単位の料金となります
福祉車両の貸出	無料	

※ 利用料金は「利用券」でのお支払いになります 事前に購入してください

利用申請方法

事前（1週間程度前）に利用申請書を提出してください（FAX可）



その他共通事項

- 初回利用の際は状況把握のためご自宅にうかがう場合があります（移送サービスご利用の場合）
- キャンセルされる場合はお早めにご連絡ください
- 個人情報保護を厳守いたします